



2025 年 4 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社ゆうちょ銀行
代表者名 取締役兼代表執行役社長 笠間 貴之
(コード：7182、東証プライム市場)

自己株式の取得状況に関するお知らせ (会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

株式会社ゆうちょ銀行（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 笠間 貴之、以下「当行」）は、2025 年 2 月 27 日にお知らせいたしました「自己株式取得及び自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ（会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却）」における自己株式取得のうち、自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付（以下「市場買付」）による自己株式の取得の状況につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 3,244,300 株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5,154,057,551 円 |
| (4) 取得期間 | 2025 年 3 月 18 日～2025 年 3 月 24 日（約定ベース） |
| (5) 取得の方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付 |

(ご参考)

1. 2025 年 2 月 27 日開催の取締役会における市場買付による自己株式取得に関する決議内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 40,000,000 株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.1%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 400 億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2025 年 3 月 18 日（火）から 2025 年 5 月 14 日（水）まで（但し、
2025 年 3 月 25 日（火）から 2025 年 3 月 31 日（月）については、
取得を行わない。） |
| (5) 取得の方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付 |

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2025 年 3 月 31 日現在）

- | | |
|----------------|-----------------|
| (1) 取得した株式の総数 | 3,244,300 株 |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 5,154,057,551 円 |

以上